☆第一次・第二次評価 (指定管理者・施設主管課による評価)

				評価		評価理由	
評価項目		チェック項目	判断の目安	指定 市管理者		(今回の評価がSである特筆すべき点【指S】(「市S】) (今回の評価がCである理由【指C】[市C]) (対前回比でランクアップ又はランクダウンした理由【指○→○】(市○→○】)	
	1 基本的な考 え方・姿勢	設の特性及び市の求める指定管理者像に 合致しているか。	○当該施設の設置目的、施設の特性及び市の求める指定 管理者像が配置職員に共有されている。 ○現場責任者及び配置職員の考え方や姿勢が、本市の意 図するものとなっている。 ○利用者等のニーズの把握、利用拡大に向けた取り組み、	А	S	【指A+→A】前回と比べて、現状維持と判断したためです。 【市S】ビーチパークの管理範囲が広域であるため、指定管理者が独自に四輪パギーを導入し、ビーチパーク内のパトロールや緊急時の対応、イベント時の備品搬入など幅広い用途で活用することで、より質の高い管理運営をすることができているため、施設の管理手法に創意工夫性が見られました。	
		した息飲的な劇息工大寺を行う姿勢が見られるか。	効率化の推進などに係る創意工夫への積極的な姿勢が見られる。 〇当初の提案やその他具体的な目標等があり、そのための 取組を行っていく姿勢が見られる。				
		〇サービス向上及び利用促進、地域の活性化等、発展性のある独創的で魅力的な 取組が行われているか。	○指定管理者の独創的で魅力的な取り組みが、利用者 サービスの向上や利用者増、地域活性化などにつながって いる。 ○自主事業の開催に当たっては、利用者ニーズを反映さ せ、事業目的や効果を明確にし、より多くの利用者に参加し てもらえるよう、各種工夫を行っており、また、対象別に多様 な事業を実施している。				
			○施設のサービス水準を確保するため、受付・電話対応・その他接客マナーなど、標準的な業務実施手順や注意点等をマニュアル化している。 ○利用者、特に社会的弱者にとって公平・公正に利用できるマニュアル及びシステムを構築・連用している。 ○職員の意見を取り入れながら、標準的な業務実施手順等をスタッフミーティング等において定期的に見直している。 ○わかりやすい言葉づかいや図、イラスト、写真等を活用し、誰にでもわかる工夫をして情報提供している。	A A			
		する仕組みや、トラブル、苦情処理の適切	○利用者アンケード等からサービスに係る課題を抽出し、課題への対応策を講じて改善するなどの工夫が見られる。 ○苦情処理の適切な対応が可能なマニュアルや体制が整備されている。 ○利用者が苦情や意見を述べやすいよう、窓口(苦情係、ご意見箱の設置、中での受付等)を設置している。 ○利用者からの苦情や意見等が寄せられた際には、内容を記録し、対応策を実施している。 ○日々の利用表練を記録し、定期的(週単位、月単位等)に集計している。 ○日々の利用表練を記録し、定期的(週単位、月単位等)に集計している。 ○利用実績、稼働率の推移を分析し、これを踏まえた改善に取り組んでいる。		A		
		〇ホームページや広報紙等を活用し、積極 的な情報提供による利便性の向上や利用 者増に向けた取組を行っているか。	○誰にでもわかりやすいホームページや広報紙等となっている。 ○潜在的な利用者の掘り起こしや利用拡大に向けたアピールができるホームページや広報紙等となっている。 ○施設内の掲示板等を有効に活用して、利用者にわかりやすく情報提供をしている。				
I 市民サービス		○施設及び設備の保守点検、備品等の管理、施設清掃・植栽等の維持管理、計画的な修繕等、法令等に基づいた適正な業務計画となっており、実行をしているか。	○事業計画書等に沿って、建物・設備・備品・樹木等が適切 に管理されている。 ○利用者が安全に利用できる状態が保たれている。 ○施設内及び敷地内の美観が保たれている。 ○市所有の備品と指定管理者所有の備品が区別されており、備品合帳に記された備品がすべて揃っている。 ○トレ等の衛生状態が保たれている。 ○日常的、定期的に施設内外の巡回を行い、事故や犯罪を未然に防止するように努めている。 ○鍵の管理方法が明確になっており、適切に管理している。	s	S	【指S】ユンボのリースがうまく機能しています。ボードウォーク上に堆積する砂も利用に 支障がでるようなレベルでの堆積もなく、さんぼ道も計画的に飛砂対策を実施できてい ます。 【市S】ビーチパークにおいては来場者の利用に支障がでないようにビーチスポーツ コートや浜辺のさんぽ道に堆積した砂を押し出す業務が非常に重要であり、上記のと おり指定管理者が独自にリースした重機を駆使してきめ細かな砂の除去ができていま す。また、強風のあとは堆積量が増えてしまうため、限られた予算の中で適宜に指定管 理者が専門業者に第三者委託をすることで効果的な砂押を実施できています。	
スの向上(○廃棄物の処理方法と合わせて、省エネルギー対策やごみ減量への取組等、環境 法令を踏まえた環境負荷低減への取組が 行われているか。	○廃棄物の処理について、適正な考え方や取り扱いとなっている。 ○環境法令を踏まえ、省エネルギー対策やごみ減量に向け た実効性のある取り組みが行われている。				
共通項目)		○業務の一部を外部委託する場合、業務 の実施や履行確認等、管理指導の体制が 整っているか。	○外部への委託について、契約書等の書類があり、契約内容が確認できる。 ○外部委託先からの業務報告が書面にて定期的に行われており、履行確認ができる。 ○委託先の現場代理人等に対し、必要に応じて指導ができる休制にある。				
	4 緊急時の対応等	○緊急時・災害時の連絡体制、役割分担 等が明確となっており、事態を想定した研 修・訓練等の取組が行われているか。	○事故発生時及び災害時の連絡体制や対応体制がマニュ アル等で明確になっている。 ○事故発生時及び災害時のマニュアル等に基づき、防災訓 継等を実施している。また、事故対応及び災害対応に係る 研修や事例研究等を実施している。 ○発生した事故又は災害等の内容及び対応等について記 録を作成している。	S	S	[指S] 熊登半島地震を受けて改めて津波選難訓練をライフセーバーと実施する事が出来ています。また、改めて遠く高い場所へ逃げる事の大切さや、津波フラッグの活用を再認識することが出来ています。また、本格導入となっているパギーを活用した事故党生時のシミュレーションを実施する事ができました。実際にパーク外での事故対応時にスムーズにようする事ができたため、接触するまでの大幅な時間短縮ができるようになりました。 【市S】指定管理者に業務委託をしている夏季の海水浴場管理運営業務において、南	
		○安全管理、衛生管理、危機管理等の徹底に向けたマニュアルの整備、全職員の対応力の平準化や意識啓発に向けた取組が行われているか。	○事故防止のチェックリストや事故対応マニュアル等を整備 し、職員に周知徹底がされている。また、事故防止策の研修 や事例研究等を実施している。 ○当該施設の管理に係る法令・基準等を職員が把握している。 ○管理瑕疵・過失に起因する事故は発生していない。 ○金銭取り扱いのマニュアル等を作成し、職員間で情報の 共有化を図り、事故防止に努めている。			【刊5月和企管理信息者が全成でといる姿字の場所が構造性連結系列にのは、用 海トラブ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された際に市の判断で急きょ7日間海水 浴場を遊泳禁止とする措置を取りました。その際に現地で遊泳区域内の監視業務や来 場者への声掛け、苦情対応等をきめ細かく丁寧に実施することで、大きな混乱やトラブ ル等なく運営することができた点については、指定管理者の日ごろからの緊急対応の ノウハウが活かされたものとして評価できます。	
	5 職員配置等	門職、勤務体制、責任体制)であり、法令等	○事業計画書・水準に沿った職員体制であり、管理職は、他の職員の業務状況を適切に把握している。○報告書等で職員配置等を確認することができる。				
		○従事職員の資質向上や人材育成に係る 取組は、効果的かつ適正なものであるか。	○常勤・非常勤職員に関わらず、職員の研修計画を作成 し、内部研修を実施しており、外部研修や勉強会に参加でき る環境を整えている。また、必要に応じて、職員の専門技術 を高めるため、事例検討会、勉強会や意見交換会等を開催 している。	Α	A		

			評価		評価理由	
	評価項目	チェック項目	判断の目安	指定管理者	市	(今回の評価がsである特筆すべき点【指s】【市s】) (今回の評価がcである理由【指c】【市c】) (対前回比でランクアップ又はランクダウンした理由【指O→O】【市O→O】)
	6 その他	〇市、関係機関、地域団体等との有効な連携・協力体制を確保しているか。	○協定書に定められた協議事項について、適切に協議が行 なわれるなど、責任者間での十分な連絡が行われている。 の地域住民、町内会、自治会等の地域の団体、関係機関な どの関係団体との連携を図るため、情報交換を行っている。 ○地域住民の意見・要望を把握している。 ○人的資源や場所の提供を通し、各種地域活動へ参加している。 [共同事業体が対象] ○共同事業体団体間の連絡体制が確立され、連絡方法の 手順及び頻度が具体的に示されている。	A	А	
		〇管理運営にあたり、関係法令等の遵守、 情報公開及び個人情報保護に対する適切 な運用方針が示されており、実行されてい るか。	○各種規程及び体制が整備されている。 ○制度を理解し、法令を遵守している。また、法令遵守に対する職員の意識啓発に向けた取り組みを行っている。 ○個人情報の取扱いに関するルールやマニュアル等が整備され、責任者が特定されている。 ○個人情報を収集する際は必要な範囲内で適切な手段で収集し、目的以外に使用していない。 ○情報公開に関するルールやマニュアル等が整備され、責任者が特定されている。			
I	1 適正な経理 事務等	〇当該年度の経費の積算や執行に係る考え方が具体的に示され、適正な経理処理 が見込めるか。	〇収支計画の積算根拠が明確である。 〇当該施設の指定管理料に係る会計処理と他の事業(自主 事業等)の会計処理が分けられている。 〇経理を担当する職員を配置している。			
終輩の質減等へ		○当該期間の収支は、事業計画等に基づ 〈積算の根拠が明確に示され、無理や漏れ 等のない確実なものであるか。	○事業計画と収支計画の関係が明確である。 ○指定管理業務用の通帳や印鑑などが適切に管理されて いる。 ○収支決算書に記載されている費目に関し、伝票等が存在 する。 ○適切な経理書類が作成されている。 ○内部もしくは外部による監査体制がとられている。 ○決算の収支が極端な赤字でない。	A	А	
4 通り		〇民間のノウハウが発揮され、創意工夫に よる効率的な管理運営の取組や、コスト縮 減に向けた取り組みが行われ、高い実効 性が認められるか。	○民間/ウハウを活かした経費節減及び効率化への取り組 みを実施しており、成果をあげている。 ○利用者の増加に向けた創意工夫等の取り組みが見られ る。 【利用料金制の場合】 ○利用料金収入の目標値を明確にし、目標に向けた取り組 みを実施している。	А	А	
		年間を通じ多くの年代層が湘南の海を楽しめるよう、自主事業の企画に工夫があるか。	○年間を通じ、自主事業を企画している。 ○幅広い年齢層が参加できる自主事業を企画している。 ○湘南の海を活かした自主事業を企画している。	S	S	【指S】海、ビーチともにバランスよくイベント等を開催できています。特に9月に開催しているビーチフェスタ内のフラダンスイベントはしっかり定着し県外の教室の方々の発表もあり、新たな名物の創出が出来ていると感じています。 【市S】毎年継続しているビーチスポーツ教室やイベント等が定着してきており利用者のニーズに適う取組ができています。また、フレスコポールやラウンドネットなど誰でも気軽に楽しめるビーチスポーツの体験会を企画し、更なる賑わいの創出に寄与しています。
但 另 耳 目	i i					

指定管理者評価シート(3/3)

令和6年度前期 施設名:湘南ひらつかビーチセンター

		判断の目安	部	価	評価理由		
評価項目	チェック項目		指定管理者	市	(今回の評価がSである特筆すべき点【指S】【市S】) (今回の評価がCである理由【指C】【市C】) (対前回比でランクアップ又はランクダウンした理由【指○→○】【市○→○】)		
・アピールしたいポイント ・課題または今後 の改善点など (※指定管理者が 記入)	【アピールポイント】 ・バギーの導入により、ビーチクリーンを始めとした、様々な作業の効率化を図る事が出来る様になりました。少ないスタッフの中において非常に大きなポイントとなります。 ・消防本部からの教助協力要請を受ける事が出来ました。海辺にある施設として重要な役割を全う出来たことに加えて週末に医療従事者の配置が少しづつ浸透してきていると考えます。 ・前期から引き続き、重機を利用した砂押業務が実施できているため、歩行困難な砂の堆積を食い止める事が出来ています。 ・夏季には南海トラフ地震を警戒すると言う異例の事態が発生しましたが、スムーズに順応し大きなトラブルを招くことなく警戒期間を乗り越える事が出来ました。 【課題・改善点】						
コメ ン ト ・総括 (※市が記入)	・指定管理者独自のノウハウを活かして四輪バギーやユンボ、ベイローダー等の重機を活用し、効率的かつ効果的な施設の維持管理・運営を実施することができています。 ・施設修繕については、緊急性が高い小破修繕を中心に指定管理料を活用して迅速に業者発注を行い、施設の安全性を担保することができました。 ・昨年に引き続き、指定管理業務として各種ピーチスポーツイベントや自主事業として砂浜又は海の中で行う講習会やイベント等を積極的に企画、実施することで、利用客が定着してきており更なるピーチパークの賑わいの創出・発展に貢献しました。 ・繁代期で制御は、海水浴場において、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された際や台風の影響による遊泳業止措置を取ったり、また、酷暑によりスポーツコートの利用者が大幅に減少してしまったこと、砂浜の高温化により裸足で歩くことができない状況など、昨年度と同様に自然を原因とした問題が多く発生しましたが、来場者への丁寧な声掛けや、ライフセーバーによる遊泳区域内での統率のとれた監視業務。また、ケガ人や遊泳中に海流に流されてしまっている利用名への迅速かつ的確な教護活動など、指定管理2期目2年目というこれまでの経験を活かしてスタッフー丸となって日々直面する課題に対処していたため、今年も大きな事故やトラブル等が起きることなく夏の時期を乗り越えることができました。 ・昨年度後期に神奈川県が浜辺のさんぼ道西側の老朽化した竹柵を撤去し、再設置まで数か月を要したことで今年度当初は今まで以上にさんぼ道の砂の堆積が激しく、日々の砂押業務に非常に苦虚していた・印象でしたが、例年になく早い時期に専門業者に砂押業務を表記することで、さんぼ道が通行できないような事態は回避できました。後期は風の強い日が増えるため、限られた予算の中で維持していくには更に苦虚することが予想されますが、市と指定管理者とで置に打合せを重ね計画的に砂押業務を継続していくことで、歩行者の通行に支障が生じないようにさんほ道の維持管理に努めていただきたいです。・ボードウォークの老朽化については、当市でも喫緊の課題と認識しており、来年度から始まる海岸園路の整備事業の中で計画的な修繕の検討を進めていきたいと考えています。その際には、よりよい施設の改修に繋がるよう、抗定管理者から維持管理に対きを関していたがそのに加入を伸びさいと思います。 ・砂の高温化については、水道水の散布程度では効果が得られないため難しいに親値です。今夏はサンダル等を履くよう利用者に注意喚起をしてきましたが、今後指定管理者と話し合い、より有効な対策がないかを検討していく必要があると考えます。						
評価について	あった点						
	継続的に適切・良好であり、高く評価できる部分が	がある。					
A	継続的に適切・良好である。	7. T. 上目 1. 7. *** 7					
В	一部に適切・良好でない部分があったが、改善済	けメは見込みである。					
С	水準に未達の場合						